

<p>四 理工Ⅳ(生物)</p>	<p>航空・宇宙部門 農業部門 森林部門 水産部門 応用理学部門 生物工学部門 環境部門 原子力・放射線部門 総合技術監理部門</p>	<p>宇宙環境利用 畜産 農業及び蚕糸 植物保護 蚕糸 農業 林業 林産 森林環境 漁業及び増養殖 水産加工 漁業 増養殖 生物 細胞遺伝子工学 生物化学工学 生物環境工学 生物利用技術 生体成分利用技術 環境測定 放射線利用 放射線防護 航空・宇宙一般及び宇宙環境利用 農業一般及び畜産 農業一般並びに農業及び蚕糸 農業一般及び植物保護 森林一般及び林業 森林一般及び林産 森林一般及び森林環境 林業一般及び林業 林業一般及び林産 水産一般並びに漁業及び増養殖 水産一般及び水産加工 生物工学一般及び細胞遺伝子工学 生物工学一般及び生物化学工学 生物工学一般及び生物環境工学 生物工学一般及び生物利用技術 生物工学一般及び生体成分利用技術 環境一般及び環境測定 原子力・放射線一般及び放射線利用 原子力・放射線一般及び放射線防護</p>
------------------	---	---

<p>五 理工Ⅴ(情報)</p>	<p>電気電子部門 経営工学部門 情報工学部門 総合技術監理部門 応用理学部門</p>	<p>情報通信 数理・情報 科学技術情報管理 コンピュータ工学 ソフトウェア工学 情報システム・データ工学 情報ネットワーク 情報システム 情報数理及び知識処理 情報応用 電子計算機システム 情報管理 情報管理 数学応用 電子計算機応用 数学 電気電子一般及び情報通信 電気・電子一般及び情報通信 経営工学一般及び数理・情報 情報工学一般及びコンピュータ工学 情報工学一般及びソフトウェア工学 情報工学一般及び情報システム・データ工学 情報工学一般及び情報ネットワーク 情報工学一般及び情報システム 情報工学一般並びに情報数理及び知識処理 情報工学一般及び情報応用 情報工学一般及び電子計算機システム</p>
------------------	---	--

2 弁理士法施行規則第六條第七号の經濟産業大臣が認める者は、情報処理技術者試験規則(昭和十五年通商産業省令第五十九号)の規定によるエストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験若しくは応用情報技術者試験、情報処理技術者試験規則等の一部を改正する省令(平成十九年經濟産業省令第七十九号)による改正前の情報処理技術者試験規則の規定によるシステムアナリスト試験、プロジェクトマネージャ試験、アプリケーションエンジニア試験、ソフトウェア開発技術者試験、テクニカルエンジニア(ネットワーク)試験、テクニカルエンジニア(データベース)試験、テクニカルエンジニア(システム管理)試験、テクニカルエンジニア(エンベデッドシステム)試験、テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験、情報セキュリティアドミニストレータ試験、上級システムアドミニストレータ試験若しくはシステム監査技術者試験、情報処理技術者試験規則の一部を改正する省令(平成十二年通商産業省令第三百二十九号)による改正前の情報処理技術者試験規則の規定によるシステム運用管理エンジニア試験、プロダクションエンジニア試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、マイコン応用システムエンジニア試験若しくは第一種情報処理技術者試験又は情報処理技術者試験規則の一部を改正する省令(平成六年通商産業省令第一号)による改正前の情報処理技術者試験規則の規定による情報処理システム監査技術者試験、特種情報処理技術者試験若しくはオンライン情報処理技術者試験に係る合格証書の交付を受けている者とする。